

第3回手取川水系流域委員会 議事概要

開催日時：令和6年10月28日（月）13:00 ～ 15:10

場 所：金沢河川国道事務所2階会議室

議事次第：1. 開 会

2. 挨拶（金沢河川国道事務所長）

3. 出席者紹介

4. 議 事

（1）第2回手取川水系流域委員会で頂いた意見への補足説明

（2）手取川直轄河川改修事業の事業再評価について

5. 閉 会

【議事概要】

3. 出席者紹介

委員13名のうち11名が出席のため、手取川水系流域委員会規約に則り、委員会が成立していることを事務局より報告した。

4. 議事

（1）第2回手取川水系流域委員会で頂いた意見への補足説明【資料-1】

配布資料 資料-1 P.2

〔委員A〕

補足説明いただいた内容は計画高水流量などの河川整備に係る事項であるが、前回議事概要4ページに記載のとおり、事業を進める上での環境面や生態系への影響について流域委員会ではあまり議論されていないが、現時点でわかっていることはあるか。

〔事務局〕環境に関する資料については、本日いただいたご意見を踏まえ、令和7年度以降の河川整備計画変更の検討においてご説明、議論いただくことを考えている。

〔委員長〕資料-1の回答の欄に、今ほどの事務局の回答を追記するとよい。

配布資料 資料1 P.21、25等

〔委員B〕河口部の掘削について、流下能力確保を目的に河道掘削を行うことは理解しているが、生物の観点から、河道掘削予定場所にどのような生物が生息しているか、生物に配慮した上で工事をしていただきたい。河川水辺の国勢調査データをもとに、どこでどのような種が生息しているのかを把握した上で、工事計画に反映していくことが重要である。また、霞堤について、どこの霞堤をどのように保全していくのか、もう少し具体的な記載があるとよい。

〔事務局〕生物の生息環境などの河川環境への配慮も含めて検討を行い、委員のご意見を頂きながら検討を進めていきたい。霞堤については、P.25の左下に位置図を示しているが、現在、手取川では7箇所存在しており、このうち右岸の霞堤に着目したシミュ

レーション結果を資料に掲載している。霞堤の具体的な保全の内容については、今後データをお示ししながら流域委員会で議論いただき、河川整備計画の変更へ反映していくことを想定している。

[委員長] 整備対象区間の河川環境基図を今後資料に追加いただくと分かりやすい。また、P. 25で霞堤の表現が一部では実線、一部では破線で示されるなど分かりにくく、シミュレーションも霞堤が機能した場合、しなかった場合との記載があり、現状はどのような状態になっているのかなどもわかるようにしていただきたい。

配布資料 資料1 P. 10

[委員C] 河川整備基本方針の変更の計画対象の降雨量が202mm/9hとなっているが、将来を考えると過小評価ではないか。また対象地点はどこなのか。202mm/9hの算出方法について教えてほしい。

[事務局] 資料P. 10に記載のとおり、設定降雨の対象域は基準地点鶴来の上流域であり、鶴来地点の上流全体の流域平均であり、流域平均で9時間で202mmが降るという状況である。また、降雨波形は複数の過去の実績波形から設定している。100年に1回の確率規模で、さらにそれを1.1倍して設定しているので、現在の計画よりも大きい降雨規模となっている。

[委員C] 流域全体に一様に降ることはあまりないかもしれないが、そういったことを丁寧に説明していくことが必要と考える。実際被害が起こることを考えると、短時間の集中的な降雨がものすごく影響が大きい。

[委員長] 基準点が鶴来で、洪水継続時間を9時間として、鶴来に出てくる流量に関係する雨として鶴来より上流に降った流域平均の累積の雨を確率評価して、1/100というような基準を決め、どれだけの流量が出て、どこに降るかによっても異なるので、これまでの雨のパターンやアンサンブルのパターンから決めた時空間構造で降らせて流量を計算する、というところを、今後、委員のみならず流域の方々にも説明していなければならないため、わかりやすく説明できるようにしたほうがよい。流域平均での雨で確率を決めるということが全国的なルールになっているので、雨の確率で100年に1度ということと洪水の規模は違ってくるかもしれない。今後の流域委員会でも、そのようなところを1つ1つ確認しながら進めていきたい。

[委員長] 治水のみならず、利水、環境、しかも定量的な目標を決めて守っていくというようなことになってきたときに、河川整備基本方針で記載された内容が、河川整備計画においてどの場所でどのような対策を行っていくのか、今後流域委員会で議論させていただきたい。

(2) 手取川直轄河川改修事業の事業再評価について【資料2-1、資料2-2】

配布資料 資料2-1

[委員D] 当面の整備による効果について、西川、熊田川流域の浸水対策による被害の軽減が含まれていないため、事業の費用対効果が低めに出てきているが、実際には西川、熊田川の浸水対策という側面が非常に大きく、事業自体は非常に良い取り組みであると思うので、国及び県の連携事業としての費用対効果を算出し、地域の方々に事業の効果がわかるようにしていく必要があるのではないか。

[事務局] 今回は国の河川改修事業に関する費用対効果をお示ししているが、流域治水という施策の中で、ご指摘のとおり県の事業や市の取組などをパッケージで示していく必要があると考えている。流域治水協議会の中で、どのような見せ方をするのが良いかななどを議論させていただき、流域委員会の場合でも提示させていただく。

また、浸水リスクマップについては、国や県などそれぞれの河川管理区間で氾濫シミュレーションを実施し、公表しているところであるが、それらを一体としてモデル化、氾濫シミュレーションを行い、効果を出すだけでなく、まちづくりに寄与できる資料として活用していくような取組も検討が始まった段階である。今後、流域委員会の場合でも説明させていただき、皆様にご議論いただきたいと考えている。

[委員長] 国だけでなく、流域全体で何が便益で何が費用の負担であったかということについて認識していただけるように、これから努めていくべきである。

配布資料 資料2-1 P.12、17～18

[委員B] 樹木伐採は令和6年度までに一旦完了しているが、公募伐採等の小規模な樹木伐採は今後も継続するのか。

また、P.17～18で手取川の右岸側について、令和17年度末に事業が完了したところでも右岸側の浸水範囲はあまり変わらないが、右岸側をあえて表示する必要があるのか。左岸側は工事を実施するため浸水面積が減るが、右岸側は工事を実施しないためこのような結果となるのではないのかと思われるが、一般の方々から見ると、10年経っても何も変わらないとの印象を受けるのではないのか。

[事務局] 公募伐採については維持管理面での取り組みとして河道内の樹木を伐採していくということであるが、資料12ページで記載している樹木伐採については、流下能力を向上させるための樹木伐採であり、令和6年度に完了している。

また、氾濫シミュレーション結果については、全国統一のマニュアル（『治水経済調査マニュアル（案）』）に基づき、堤防が決壊するリスクがあり、被害が最大となる箇所を対象に堤防が決壊した場合の氾濫シミュレーションを実施しており、右岸側についても段階的に安全度は向上しており、浸水範囲についても白山市美川支所の北側などで減少しており、その分事業実施による便益が発現している。被害が解消されているところがわかりづらい点については、資料に補足等をさせていただき、丁寧に説明していきたいと考えている。

[委員B] 平成後半に5～6年で一気に流域で樹木伐採が行われたが、一気にやってしまうと、生物が生きられなくなる、移動できなくなる、死んでしまうというさまざまな間

題が出てくるため、数年で徐々にやっていく、その間に生き物が別の地点に移動して生活できるようにすることが理想であるので、そのような方法になるようお願いしたい。

[委員長] 国土強靱化の中で、全国的に氾濫の原因となっている樹木を一気に数年で伐採するということで実施されてしまった。維持管理によって流下能力が向上したということも、氾濫シミュレーションには反映されているのか。氾濫範囲が減ったのは、維持管理によるものと河川改修事業によるものもあると思うが、その辺は区別できているか。

[事務局] 測量等のデータを基に氾濫シミュレーションを実施する時点での河川の状態を、設定しているため、維持管理の状態も考慮されたものとなっている。

[委員長] 氾濫シミュレーション結果は、決壊点の位置をたまたまここにした場合の結果が示されているだけで、被害状況の計算は、複数決壊点を計算しているということでしょうか。

[事務局] 氾濫シミュレーションは、手取川の左岸側と右岸側の各1ブロックを、1箇所のみ決壊させた場合のシミュレーション結果である。便益の算定にあたっては、複数の確率規模での洪水を与えているため、費用対効果の計算と、資料にお示している氾濫シミュレーション結果は変わってくることとなる。

[委員長] さまざまな規模で氾濫させて被害額を計算して、期待値で計算しているということ。また、見せているものと実際に計算しているものには差があるということも誤解のないようにしないといけない。P. 19では、効果が見えやすいもので示されているが、データの精度の話と齟齬がみられるので、誤解されないように注意してもらいたい。

配布資料 資料2-1 P. 10

[委員C] ぜひ土砂管理の問題を取り上げてほしい。手取川が天井川になっていることは典型的な土砂管理の問題であり、手取川全域でいくつかのセグメント、縦断からみた区分に分けて、その中で土砂がどれくらい流れてきてどう動いていくかのメカニズムがわかれば、さまざまな面で役に立つと思う。樹木の問題も土砂の問題であり、中州が形成されないと木が生えない。昭和の年代の手取川には河原には樹木はなかった。これは水量の問題もあるが、土砂の動態の問題もあるので、調査を実施して対策を考えたいと思う。

樹木伐採の問題は、今の河川に樹木がどれくらい影響を与えているか検討しなければ樹木の管理や環境の面の評価ができない。保安林は皆伐が禁じられているが、択伐として自然環境に配慮して必要な場合は切るということで切っているが、将来的に河川の樹木の管理を真面目に研究する必要がある。

[事務局] 令和7年度以降の河川整備計画の変更の議論を行っていく中で重要な意見であると考えている。総合土砂管理については、これまでにある程度基礎データの蓄積もあり、その中で河川に着目した天井川や樹木伐採の実績やデータもまとめていければと考えており、引き続き議論させて頂きたいと考えている。

[委員長] 総合土砂管理は、手取川では古くから話が出ているが、なかなか進んでいない。ぜひ河川整備計画の変更の議論の中で、一緒に考えていければ、環境、利水、治

水の問題も含んだ、手取川のあるべき姿を探れると思うので、ぜひ議論していきたい。

配布資料 資料2-1

[委員E] 本資料の内容について、特段問題ないと考えている。現在、石川県では田んぼダムの検討も進められているところであるので、結果がわかり次第、県とも連携して、流域治水という観点から検討していただきたい。田んぼダムは、雨水を貯留するという効果のみならず、農地被害を抑えるという効果もあり、田んぼが洪水に与える効果もシミュレーションに反映できるとよいと考えている。手取川流域は県内随一の穀倉地帯であるため、農地を守ることが流域治水につながっていくということを地域住民に知ってもらいたいと思っている。

[委員長] 農地をどう守るかという視点もどこかに入っていないといけない。流域を洪水から守るという視点で、金額で計れないものを認識すること、できれば評価にも入ってくるのが重要である。

配布資料 資料2-1

[委員F] 手取川では、古くから村囲堤が水害に対する備えとして整備されており、各集落は、大水害時には周辺の田畑が全て浸水していたため、島が付く地名が多い。ところが、手取川にダムができてからは、親水空間という形でリバーサイドにおけるニュータウン開発が進み、外から来た人は手取川の危険性を全く認識していない。水に対する親しみは強いが、浸水リスク管理は抜けてしまっている。親水空間だけでなく、浸水リスクがあるということをしっかりと認識していただく必要がある。特に浸水被害が深刻になる地域には、今日のような資料を周知徹底させる必要があるので、地域への浸水リスク周知についても関係機関と連携して進めてほしい。

[事務局] 浸水リスク管理については、これまでも浸水想定区域図等のツールはあるが、ご指摘いただいた浸水リスクの周知について、自治体等の関係機関が集まる協議会等の機会に改めて周知を行っていききたい。

[委員長] 本委員会では、各委員・学識者の専門分野の視点から流域治水や減災といった意見も多く出たので、大規模氾濫に関する減災対策協議会や流域治水協議会など行政だけで議論する場にも意見を反映してほしい。

配布資料 資料2-1 P.19

[委員G] 当面事業の評価対象が、 $5,000\text{m}^3/\text{s}$ ではなく、 $4,100\text{m}^3/\text{s}$ なのはなぜか。

[事務局] 合流点処理は、西川・熊田川と手取川の合流点の開口部で樋門を整備するものであるが、合流点処理では手取川の一連区間の無害流量は昭和9年7月洪水と同規模の $4,100\text{m}^3/\text{s}$ まで向上するものの、河川整備計画の目標である $5,000\text{m}^3/\text{s}$ の安全な流下には至らないため、合流点処理の効果をお示しするため、 $4,100\text{m}^3/\text{s}$ としている。

[委員長] 資料の見やすさとデータの合理性については注意して整理する必要がある。

[委員長] 手取川直轄河川改修事業について、本委員会として、対応方針（原案）にあるとおり、引き続き事業を継続することが妥当と判断するが如何か。

[委員] （異議無し）

[事務局] 只今ご審議いただいた事業再評価の審議結果については、今年度開催される北陸地方整備局事業評価監視委員会で報告する。

[委員長] 本日の指摘については、資料の修正が必要なところがあったが、委員長に一任いただき、事務局と資料の記載等について確認の上、後日HPに公開することとしたいが如何か。

[委員] （異議無し）

以 上